

2021年9月9日

株 主 各 位

大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目5番38号
株式会社ジェイテックコーポレーション
取締役社長 津 村 尚 史

第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染予防に必要な措置を講じた上で株主総会を開催いたしますが、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、書面による議決権の事前行使をお願い申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年9月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年9月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目5番38号
当社本社4階「大会議室」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第28期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.j-tec.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済・社会活動の制限が続き、個人消費や企業活動が大きく収縮するなど厳しい状況となりました。ワクチンの普及により今後の経済正常化は期待されるものの、依然として先行きが不透明な状況となっております。世界に目を向けても同様の状況であり、ワクチンの接種状況により感染症の影響が落ち着いている地域と、引き続き予断を許さない状況が続いている地域に分かれる状況となっております。

当社の取引先である放射光施設においては、東アジア（中国、韓国、台湾）地域のように、概ね施設が通常稼働をしている地域があるものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりビジネス渡航制限の解除の目途が立っておらず、中国等営業重点地域へ赴くことが出来ずに引き続き営業活動が制約されている状況であります。

このような経済環境の中で当社は、オプティカル事業及びライフサイエンス・機器開発事業という独自の技術を利用した二つの事業により、事業基盤の強化と拡充に努めてまいりました。

この結果、当事業年度における業績は、売上高820,347千円（前期比20.2%減）、営業損失271,600千円（前事業年度は営業利益5,980千円）、経常損失239,057千円（前事業年度は経常利益34,187千円）、当期純損失170,710千円（前事業年度は当期純利益16,356千円）となりました。

事業別の業績は、次のとおりであります。

##### <オプティカル事業>

アメリカ（施設：APS、LCLS、LBNL）、中国（施設：SSRF、四川大学）、韓国（施設：PAL）向けの売上を第4四半期に計上し、業績を牽引することとなりました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、フランス（施設：ESRF）、台湾（施設：TPS）、ブラジル（施設：SIRIUS）向け等の案件について当期中に納品することができず、売上が翌期以降にずれることとなりました。通期の売上高が期初の見込みに比べ大きく未達となりましたが、第4四半期に見込んでいた売上が達成できなかったことが大きな要因であります。

また、国内（施設：SPring-8、SACLA等）向けの売上は通期を通して堅調に推移しました。これら国内向け販売につきましては、大半が第3四半期末である3月末までに完了することが多いという特徴があります。

感染症の影響によって放射光施設のシャットダウンや感染症の拡大地域のロックダウンが行われると、製品の納品ができなくなるとともに、商談中案件の最終仕様の決定に遅れが生じ、施設の建設計画や研究計画にも遅れが生じる等の影響が出るため、当社の売上時期が遅れることとなります。

さらに、船便の貨物輸送が減り、その結果航空便の貨物輸送に転寄せがくる等、各国のロジスティクスの乱れも1年を通して当社の事業活動に影響を与えることとなりました。海外へのビジネス渡航制限が解除されなかったことも事業活動の妨げとなりました。

このような状況ではありますが、現在、中国では他に類を見ない規模の放射光施設及びX線自由電子レーザー（XFEL）施設の建設や既設のバージョンアップの計画が進んでいるため、今後は中国向け案件について重点的に取り組んでまいります。上海市では中国最大の予算規模でX線自由電子レーザー施設「SHINE」を建設中であり、非常に高い表面形状精度のミラーが要求されるため、当社の技術でしか実現できない仕様のミラーが数多く導入されると見込んでおります。また、北京市に建設中の次世代大型放射光施設「HEPS」においては、約120本のビームラインが計画されており、日本の大型放射光施設「SPring-8」など世界の有数の大型放射光施設（ビームラインは50～60本程度）を凌ぐ世界最大規模の施設となる見込みであり、現在数多くの引合いがあります。

さらに中国においては、地方自治体単位で放射光施設やX線自由電子レーザー施設を建設する財力があり、上海市や北京市のみならず、合肥市、武漢市、東莞市、大連市、成都市、深圳市等の都市においても新設や既設のバージョンアップの計画が進んでおり、既に複数の施設からの受注を受けている状況であります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかったアメリカにおいても、徐々に施設の稼働が再開しており、世界3大放射光施設の1つである「APS」からの受注が始まる等、感染症の影響が徐々に収まりつつあります。

この結果、売上高は519,273千円（前期比37.7%減）となりました。

#### <ライフサイエンス・機器開発事業>

水晶振動子ウエハ加工システムについて、装置全体のシステムの最適化及び最終調整に時間を要していましたが、第4四半期に売上を計上し、業績を牽引することとなりました。その他、再生医療分野における受託研究開発に係る売上やVOC除去装置販売による売上も第4四半期に計上しました。

水晶振動子ウエハ加工システムの開発をはじめとして機器開発案件へ注力してきた結果が実績として表れてまいりました。水晶振動子ウエハ加工システムは新規事業の一角を担っており、

さらなる事業拡大を図ってまいります。

中長期的にはCELLFLOAT®システムを用いた汎用型機器の販売を推進するとともに、機器開発事業に注力し機器開発事業における新規事業分野の開拓に注力してまいります。

この結果、売上高は301,073千円（前期比54.9%増）となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分                | 第27期<br>(2020年6月期)<br>(前事業年度) |       | 第28期<br>(2021年6月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比増減   |        |
|---------------------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|------------|--------|
|                     | 金額                            | 構成比   | 金額                            | 構成比   | 金額         | 増減率    |
| オプティカル事業            | 833,087千円                     | 81.1% | 519,273千円                     | 63.3% | △313,813千円 | △37.7% |
| ライフサイエンス・<br>機器開発事業 | 194,392                       | 18.9  | 301,073                       | 36.7  | 106,681    | 54.9   |
| 合計                  | 1,027,480                     | 100.0 | 820,347                       | 100.0 | △207,133   | △20.2  |

なお、当社グループは当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書を作成しておりません。従いまして、本事業報告中の損益に関する記載につきましては、当社単体の数値を使用しております。

### ② 設備投資の状況

当事業年度の設備投資額は総額で36,672千円であり、主にオプティカル事業に係るX線ナノ集光ミラー製造用の加工装置や測定器の購入費用であります。

### ③ 資金調達の状況

当社は、銀行借入により、954,619千円の資金を調達いたしました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年5月31日付で、電子科学株式会社が発行済株式の100%を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 25 期<br>(2018年6月期) | 第 26 期<br>(2019年6月期) | 第 27 期<br>(2020年6月期) | 第 28 期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年6月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | -                    | -                    | -                    | -                                 |
| 経 常 利 益(千円)             | -                    | -                    | -                    | -                                 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | -                    | -                    | -                    | -                                 |
| 1株当たり当期純利益(円)           | -                    | -                    | -                    | -                                 |
| 総 資 産(千円)               | -                    | -                    | -                    | 3,382,042                         |
| 純 資 産(千円)               | -                    | -                    | -                    | 2,257,971                         |
| 1株当たり純資産(円)             | -                    | -                    | -                    | 385.65                            |

(注) 第28期(当連結会計年度)が連結計算書類の作成初年度であるため、第27期(2020年6月期)以前の状況は記載しておりません。また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                      | 第 25 期<br>(2018年6月期) | 第 26 期<br>(2019年6月期) | 第 27 期<br>(2020年6月期) | 第 28 期<br>(当事業年度)<br>(2021年6月期) |
|------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                | 1,009,889            | 1,285,560            | 1,027,480            | 820,347                         |
| 経常利益又は経常損失(△)<br>(千円)                    | 279,340              | 496,630              | 34,187               | △239,057                        |
| 当期純利益又は当期<br>純損失(△)<br>(千円)              | 174,515              | 332,172              | 16,356               | △170,710                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損失(△)<br>(円) | 32.76                | 57.11                | 2.80                 | △29.16                          |
| 総 資 産(千円)                                | 2,523,347            | 2,871,547            | 2,636,664            | 3,366,555                       |
| 純 資 産(千円)                                | 2,105,314            | 2,447,647            | 2,471,565            | 2,300,754                       |
| 1株当たり純資産(円)                              | 364.56               | 419.40               | 422.13               | 392.96                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております  
2. 2017年12月30日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。  
そのため、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産については、当該株式分割が、第25期の期首に行われたと仮定して算定しております

- す。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第26期の期首から適用しており、第25期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容           |
|----------|-------|----------|-------------------|
| 電子科学株式会社 | 50百万円 | 100%     | 理化学機器の開発・製造・販売・分析 |

(注) 1. 2021年5月31日に電子科学株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

|                                     |                    |
|-------------------------------------|--------------------|
| 特定完全子会社の名称                          | 電子科学株式会社           |
| 特定完全子会社の住所                          | 東京都武蔵野市西久保一丁目3番12号 |
| 当社及び当社の完全子会社における<br>特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 797,402千円          |
| 当社の総資産額                             | 3,366,555千円        |

### (4) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社が対処すべき課題として認識しています点は以下のとおりであります。

#### ① 事業活動に関わる課題

##### <オプティカル事業>

世界の放射光施設及びX線自由電子レーザー施設は、各国の多様な地域発研究開発・実証拠点(リサーチコンプレックス)において現在もコアな機関として位置づけられ、イノベーションを強力に推進しております。しかしながら約1年半に及ぶコロナ禍の影響により、世界の放射光施設の研究者は研究意欲はあるものの、特に欧米各国の放射光施設での計画が遅れたことにより研究自体の遅れも散見されましたが、最近では計画も進み、コロナの基礎研究や治療薬などの研究開発も積極的に行われるなど研究活動が復調してきております。

例えば、2021年6月3日に情報開示しました、米国シカゴのアルゴンヌ国立研究所(Argonne National Laboratory:ANL)にある、世界有数の大型放射光施設APS(Advanced Photon Source)から、第4世代へのアップグレードに伴う新設ビームラインの各種超高精度ミラーの一括受注がありました。加えて、フランスのESRF(European Synchrotron Radiation Facility)、カリフォルニア大学のローレンスバークレー国立研究所(Lawrence Berkeley National Laboratory:LBNL)のALS(Advanced Light Source)のみならず、ドイツ、イギリス、スイス、イタリアなど欧州各地にて第4世代へのアップグレードの計画が



明らかになり、受注活動が活発になってまいりました。

さらに、中国においても同様であり、北京では世界最大のビームライン数を有する第4世代の大型放射光施設の建設、上海では2施設目となるX線自由電子レーザー施設の建設が始まっており、中国全土で10か所以上ある放射光施設やX線自由電子レーザー施設からの受注及び引合いが活発になってまいりました。

国内においても、大型放射光施設SPring-8や自由電子レーザー施設SACLAだけでなく、2023年完成予定の東北放射光施設（SLiT-J）からの引合いも増え、受注も順調に推移しております。

当社は、このように世界規模で拡大している放射光施設及びX線自由電子レーザー施設向けの高精度X線ミラーの需要に応えるため、生産施設の増強、生産工程の効率化を図り、更なる高精度化を進めていくことが、引続き重要課題であると認識しております。

このため、独自のEEMナノ加工装置やRADSI及びMSIナノ計測装置等の生産設備の増設を積極的に進め、また海外の競合他社に対する技術的優位性を維持するため、現在のナノ加工技術の効率化、ナノ計測技術の高精度化を図るための研究開発を進めております。さらに、新しい製造技術の実用化開発を推進し、前加工協力会社との技術提携や連携強化を図り、生産工程全体の効率化を目指しております。

また、世界各地で第4世代放射光施設の新設や第3世代放射光施設からのバージョンアップにより光源の強化が図られ、それに対応するために当社の主力製品である高精度KB型集光ミラーや新しい光学系の構築が求められているため、回転楕円ミラー、形状可変ミラー、各種ウォルターミラー等の次世代放射光施設向けの新しい集光系のX線ミラーの開発・販売を推進しております。

これら各種X線ミラー（光学素子）は、従来技術では到底不可能であった表面形状の超高精度化を実現することができ、さまざまな産業分野においてビジネスを展開するための技術的ポテンシャルを有しております。

例えば、半導体及び宇宙分野などの成長産業分野で用いられる光学素子において、従来の加工技術では不可能なナノメートルレベルの表面形状精度が望まれているため、当社では販路を拡大するための足掛かりとして今年度新たな競争的資金を獲得し、大阪大学、名古屋大学及びJAXA（宇宙航空研究開発機構）と共同で新しいX線計測・分析技術の開発を推進し、新しい高精度2次元集光X線ミラーの製造法の確立を目指しております。

また、当社では現在のナノ加工技術EEM以外にも大阪大学の表面加工技術であるプラズマCVMやCARE（触媒基準エッチング法）加工を技術導入して実用化開発を進めており、総合的な加工技術のポテンシャルを上げて選択肢を広げることにより、今後も様々な産業分野への参入を図ってまいります。

## <ライフサイエンス・機器開発事業>

### ・ライフサイエンス事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続く中、コロナ治療薬の探索のために、当社設立当初より開発・販売してまいりました自動細胞培養装置のカスタム製品の引合いが増え、受注を獲得しました。

さらに、2013年に日本で初めて上市した汎用型のiPS細胞向けの簡易型自動細胞培養装置「CellPet®」をもとに、多様化するユーザーニーズに応えるために後継機種として「MakCell®」を開発してまいりましたが、現在テレワークが推進され就業時間の短縮化が求められる中、手軽な自動細胞培養装置として引き合いが活発になってきております。

一方、再生医療分野は依然黎明期ではありますが、将来の再生医療市場の拡大に伴いその周辺産業の市場も拡大すると想定しており、その中で当社の対象市場となる自動細胞培養装置及び培養容器（消耗品）分野での製品開発を今後も積極的に進めてまいります。

また、当社は自動細胞培養装置メーカーであります。単なる装置メーカーではなく、大阪大学内に当社独自の細胞培養センターを設け、自ら開発した装置を用いて培養手法の有効性を実証することにより、効率よく製品開発・販売を実施しております。

さらに、長年にわたり産業技術総合研究所と共同開発してまいりました独自の3次元浮遊培養技術「CELLFLOAT®」を用いた再生医療向けの自動細胞培養装置「CellMeister®3D」を開発しました。当社の細胞培養センターでは再生医療の実現に向けて研究開発を推進しており、昨年度より横浜市立大学医学部らと新たに競争的資金（日本医療研究開発機構：AMED）を獲得し、世界で初めての「弾性軟骨デバイス」を用いた再生医療の普及を目標として、医師主導の治験（鼻咽腔機能閉鎖不全症）を目指して共同研究を進めており、さらに大阪大学医学部心臓血管外科らともiPS細胞を用いた心筋シートの臨床研究を目指して共同研究を進めております。

今年度はさらに、公益財団法人神戸医療産業都市推進機構（神戸）及び日本光電工業株式会社と競争的資金（AMED）を獲得し、脳梗塞治療用の幹細胞分離機器（医療機器）の共同開発を進めております。

また、2017年1月に上市したiPS細胞用の回転浮遊培養装置「CellPet 3D-iPS®」や小片化装置「CellPet FT®」をはじめとして、近年急速に進歩しつつあるオルガノイド培養向けの回転浮遊培養装置「CellPet®CUBE」や酸素透過型培養容器などの関連機器を積極的に製品開発し、国内だけでなく海外展開も図ってまいります。

#### ・機器開発事業

当社設立当初より各種自動細胞培養装置を開発してまいりましたが、その自動化設計技術を活かし、当社の高精度K B型集光ミラーを用いたK B集光装置や各種OEM製品の製品開発も手掛けてまいりました。

また、新規事業として実用化開発を進めてきた独自のプラズマCVM加工技術を水晶振動子ウエハの厚みの均一加工に適用し、その量産化システムの実用化にも成功しパイロットユーザーに納品しました。今後は国内外の水晶振動子メーカー等を中心に本格販売を行ってまいります。

これら以外にも、様々な産業分野の自動化製品の開発を手掛けてまいります。

#### <電子科学株式会社の子会社化>

当社は、2021年5月に電子科学株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。電子科学は昇温脱離分析装置（TDS）のメーカーであります。本装置は、超高真空環境に設置した試料を独自の加熱方式（赤外線）によって加熱することにより、試料から微量に放出される成分（特に水素、水）を四重極質量分析装置（QMS）にて分析し、独自の分析ソフトウェアにより高感度でリアルタイム検出する装置であります。

現在、本装置は半導体や液晶業界を中心に材料の研究や、製造工程の評価、品質管理に用いられており高い評価を得ております。しかしながら、本装置は鉄鋼、電機、自動車、水晶振動子等の様々な産業分野にも用いられるポテンシャルがあり、最近では海外からの引合いもあるものの、営業体制等の問題で積極的に拡販ができていない現状であります。

そのため、当社のオプティカル事業の海外チャンネルを用いた、営業体制の強化による拡販が急務であると考えております。また、電子科学における装置作りはファブレス方式であり当社のライフサイエンス・機器開発事業と同じであることから、生産管理強化により、製造面でもシナジー効果が見込めると考えております。また電子科学の分析技術と当社の自動化技術を融合し、特に半導体分野において、共同で新しい製品の企画、開発を進めてまいります。

ライフサイエンス・機器開発事業においては、ライフサイエンス分野や半導体分野における独自の製品開発を積極的に進めて顧客を獲得するとともに、市場の拡大に備えるために優秀な技術者の確保、生産体制の強化、保守サービスの構築が重要課題であると認識しております。このため当社では、優秀な技術者の確保のために積極的な中途採用活動を展開する一方で、生産体制の強化や保守サービスの構築につきましては、電子科学株式会社や新たな協力会社との関係構築によって対応してまいります。

## ② 技術開発体制の構築

当社の顧客の多くは基礎研究に取り組んでいる研究機関・大学・企業の研究者であり、この基礎研究の分野で当社が成長するためには、最先端の技術動向のキャッチアップと継続的な技術開発を可能とする開発体制を構築し、継続的に付加価値を提供することが重要であると考えております。

このような認識のもと、オプティカル事業では国際学会での企業展示だけでなく、当社の製品や最新の技術紹介等を積極的に発信してまいります。また、ライフサイエンス・機器開発事業においては独自に細胞培養センターを設け、ここをオープンイノベーションの拠点として、最先端の技術開発に取り組んでいる研究機関や大学との共同研究や企業との事業連携を積極的に推進することに努めてまいります。

また、電子科学株式会社とのシナジーにより、半導体分野を対象とした製品開発も推進してまいります。

## ③ 営業力の強化

当社の両事業において、その事業規模を拡大させるためには営業力の強化が重要であると考えております。しかしながら、当社が取り扱っている製品は、コンサルティング営業ができるような技術知識が必要となるため、即戦力となる営業人材の確保が難しく、継続的な営業人材の確保と強化が特に重要な課題であると考えております。具体的には、技術者の社内ローテーションや物理学等の基礎学力を有している人材の採用活動によって営業人材を確保し、加えて既存営業マンによる継続的な現場教育の推進によって営業力の強化に注力してまいります。

一方で、未だ新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため世界各地で外出禁止・制限・自粛要請とソーシャル・ディスタンスの確保が求められ、展示会・学会などが世界中で中止を余儀なくされておりいつ従来どおりの開催ができるのか予測できない状況下ではありますが、オプティカル事業においては、今までの実績をもとにユーザーである世界の研究者とWEB会議などを通じて商談を進めております。また、今まで中止されていた学会においても、WEB配信での開催の検討が増えてきているため、積極的な学会発表や企業宣伝に努めてまいります。

ライフサイエンス・機器開発事業においても、オンライン商談、リモート営業などを推進しておりますが、全てをオンラインに切り替えるのではなく、新規ユーザーへの初回訪問と既存ユーザーへの提案について営業手法を分ける等、訪問とオンラインを組み合わせることで有効に営業活動を進めてまいります。

また、オプティカル事業だけでなくライフサイエンス・機器開発事業においても海外展開を視野に入れており、ヨーロッパ、アメリカ、中国での代理店網の構築を進めております。

④ 生産管理体制の強化

オプティカル事業において、需要が拡大しグローバルな競争に生き残っていくためには、生産管理の役割が大きくなってまいります。一方、ライフサイエンス・機器開発事業においては、ファブレスによる柔軟な生産体制にて事業を展開しております。

今後の量産化に向けて、それぞれの製造工程、生産管理や品質管理等における最適なチェック体制を構築し、安定した品質を維持する仕組みが必要不可欠となるため、生産管理体制を強化してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

ここ数年の当社の急速な成長に伴い、内部管理に関係する業務が多岐にわたって発生しておりますが、今後のさらなる成長のためには内部管理体制の一層の強化を図る必要があると認識しております。そのためには、内部管理の重要性に対する全社的な認識の強化を図るとともに、内部管理に精通した人材を採用し、また経理・人事・広報・法務等に精通した人材も積極的に採用することによって、業務の有効性と効率性を高めてまいります。

(5) **主要な事業内容** (2021年6月30日現在)

当社グループの事業は、電子科学株式会社を子会社化したことにより、当社が営むオプティカル事業、ライフサイエンス・機器開発事業、及び電子科学株式会社が営む昇温脱離分析装置(TDS)の開発、製造、販売等を含むその他事業の3事業となりました。各事業の内容は以下のとおりであります。

① オプティカル事業

放射光施設で行われる、X線を利用した基礎研究や産業利用などの分析装置に使用するX線ナノ集光ミラーの開発・製造・販売

② ライフサイエンス・機器開発事業

医薬及び創薬を含めバイオ分野の基礎から量産技術に関わる、各種自動細胞培養装置の開発・製造・販売

③ その他事業

半導体、鉄鋼、自動車、化学等の様々な分野での分析に使用する昇温脱離分析装置(TDS)の開発・製造・販売

(6) **主要な営業所** (2021年6月30日現在)

① 当社

|              |                        |
|--------------|------------------------|
| 本 社          | 大阪府茨木市                 |
| 細胞培養センター     | 大阪府吹田市(大阪大学内)          |
| 栃木生産技術開発センター | 栃木県那須塩原市(有限会社小貫光学工業所内) |

② 子会社

|          |         |
|----------|---------|
| 電子科学株式会社 | 東京都武蔵野市 |
|----------|---------|

(7) **従業員の状況** (2021年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 59名 (2名) | —           |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは、当連結会計年度が連結初年度となりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 |
|----------|-----------|
| 45名 (2名) | 3名増 (-)   |

- (注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2021年6月30日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行  | 748,331千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 200,000   |

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年6月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,480,000株  
 (2) 発行済株式の総数 5,855,000株 (自己株式99株を含む)  
 (3) 株主数 3,912名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------|------------|---------|
| 津 村 尚 史                  | 2,669,200株 | 45.6%   |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)      | 362,000    | 6.2     |
| 大阪コンピュータ工業株式会社           | 360,000    | 6.1     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 149,900    | 2.6     |
| 株 式 会 社 S B I 証 券        | 99,900     | 1.7     |
| 野 村 證 券 株 式 会 社          | 84,600     | 1.4     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)  | 79,800     | 1.4     |
| 松 井 証 券 株 式 会 社          | 58,200     | 1.0     |
| 有 馬 誠                    | 50,000     | 0.9     |
| 内 山 孝 教                  | 40,000     | 0.7     |



### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                     | 第 2 回 新 株 予 約 権              |                            |
|------------------------|---------------------|------------------------------|----------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 2015年6月17日                   |                            |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 29個                          |                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>(注) 2 | 29,000株<br>1,000株)         |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない          |                            |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)        | 103,000円<br>103円)<br>(注) 2 |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 2017年7月1日から<br>2024年6月30日まで  |                            |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 1                        |                            |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | －個<br>－株<br>－名             |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | －個<br>－株<br>－名             |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数  | 2個<br>2,000株<br>1名         |

(注) 1. 上記新株予約権行使条件は次のとおりです。

- ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ③新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の期間について当社取締役会の承認を要するものとする。
- ④新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。
- ⑤当該新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額が、1,200万円を超えないこと。

2. 2017年12月30日付で行った1株を10株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2021年6月30日現在)

| 会社における地位     | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況         |
|--------------|------|----------------------|
| 取締役(代表取締役社長) | 津村尚史 | 電子科学株式会社 代表取締役社長     |
| 取締役          | 岡田浩巳 | オプティカル製造部長           |
| 取締役          | 平井靖人 | 管理部長<br>電子科学株式会社 取締役 |
| 取締役          | 金岡政彦 | 営業部長<br>電子科学株式会社 取締役 |
| 取締役          | 川崎望  | 株式会社テクノ高槻 代表取締役会長    |
| 取締役          | 松見芳男 |                      |
| 常勤監査役        | 政木進久 |                      |
| 監査役          | 西田隆郎 | 税理士                  |
| 監査役          | 野村公平 | 弁護士                  |

- (注) 1. 取締役川崎望氏及び松見芳男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役政木進久氏、西田隆郎氏及び野村公平氏は、社外監査役であります。
3. 監査役政木進久氏は、企業活動に関わる豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査及び内部監査に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 監査役西田隆郎氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 監査役野村公平氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役川崎望氏につきましては、10万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、取締役松見芳男氏、監査役政木進久氏、監査役西田隆郎氏及び監査役野村公平氏につきましては、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役の全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員などの地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた際の、被保険者が被る損害賠償金や起訴費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た行為や、法令、規則または取締役規程に違反することを認識しながら行った行為に対しては填補の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役報酬につきましては、監査役会での協議により、それぞれ決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会の決議による報酬総額の限度内にて、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案したうえ、任意の指名報酬委員会に諮ったうえで各取締役の職責と実績及び会社業績を勘案して取締役会にて決定しております。

- b. 業績連動報酬等に関する方針  
業績連動報酬等については採用していません。
- c. 非金銭報酬等に関する方針  
非金銭報酬等については採用していません。
- d. 報酬等の割合に関する方針  
基本報酬（固定報酬）を100%としております。
- e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針  
基本報酬（固定報酬）は、月ごとに固定額を支払うものとしております。
- f. 報酬等の決定の委任に関する事項  
報酬等は、a. 基本報酬に関する方針に記載のとおり決定されるものであり、取締役会の委任を受けて特定の個人または機関が取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものではありません。
- g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項  
該当事項はありません。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 79,578<br>(5,208)  | 79,578<br>(5,208)  | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 7<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 12,336<br>(12,336) | 12,336<br>(12,336) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 4<br>(4)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 91,914<br>(17,544) | 91,914<br>(17,544) | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 11<br>(6)             |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2016年11月11日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。
2. 監査役の報酬限度額は2014年9月29日開催の第21回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。
3. 上表には、2020年9月29日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名（うち社外取締役0名）及び監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役川崎望氏は、株式会社テクノ高槻の代表取締役会長であります。株式会社テクノ高槻と当社との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名     | 取締役会における出席状況、発言状況及び<br>社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                  |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 川 崎 望   | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に会社経営に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。<br>また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、取締役の指名や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。      |
| 取締役 | 松 見 芳 男 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、主に会社経営と先端技術に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。<br>また、任意の指名報酬委員会の委員を務め、取締役の指名や役員報酬等について審議し取締役会に答申するにあたり、重要な役割を果たしております。 |

| 区 分 | 氏 名     | 取締役会及び監査役会における出席状況、発言状況及び<br>監査役に期待される役割に関して行った職務の概要                                          |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 政 木 進 久 | 2020年9月29日就任後の当事業年度開催の取締役会10回のうち全て、監査役会10回のうち全てに出席し、主に会社経営に対する幅広い知識と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。 |
| 監査役 | 西 田 隆 郎 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回、監査役会15回のうち14回に出席し、主に税理士としての豊富な経験と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。              |
| 監査役 | 野 村 公 平 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち全て、監査役会15回のうち全てに出席し、主に弁護士としての豊富な経験と高い見識に基づいた提言や意見表明を行っております。                |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 16,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。（最終改定 2016年8月18日）

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役員・社員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保し、また反社会勢力の排除を徹底するため「企業行動規範」を制定し、これを遵守する。
- (2) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、会社の経営組織、業務分掌及び職務権限等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、これの維持改善に努める。
- (3) 社員の職務執行の適正性を確保するため、入社時に会社の理念や行動規範等のオリエンテーションを実施し、入社後も定期的な研修を実施することで、維持に努める。
- (4) 内部監査担当者を社長が直接任命し、内部監査の適切かつ効率的な実施、監査役との連携に努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及びその他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、取締役会規程、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営上のリスクについては、「経営危機管理規程」を制定し担当部署及び担当取締役がそのリスクの分析、検討を行うほか、必要に応じて、取締役会にて審議を行い、さらに弁護士、公認会計士、弁理士及び社外の研究者等の複数の専門家から、参考とするためのアドバイスを受け、最善と考えられる経営判断を行う。

また、業務運営上のリスクについては、社会的規範や、法令及び社内規程を遵守するコンプライアンスを徹底し、人々の幸福な生活に貢献するという使命感から高い社会的倫理観を持ち事業活動を展開していく。



- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会では、当社の財務状況及び経営課題を迅速に共有するとともに、業務執行及び経営に関する重要な意思決定を行う。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて補助使用人を配置することとする。  
補助使用人の業務執行者からの独立性を確保するために、補助使用人の属する組織、指揮命令権、人事評価などは監査役の同意を得るものとする。  
監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指示に従うものとする。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制、並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は次の事項とし、取締役及び監査役は、監査役への報告体制等について、報告すべき事項の詳細を別途申し合わせ事項として定める。
1. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  2. 重大な法令・定款違反
  3. 経営上の重要な決定事項（取締役会、決議事項）
  4. 毎月の経営状況として重要な事項
  5. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  6. その他コンプライアンス上重要な事項
- (2) 各監査役は、取締役会に出席する。また常勤監査役は全体進捗会議、その他重要な社内会議に出席する。その際、監査役の要請に応じて、取締役及び社員は、必要な報告及び情報提供に努める。
- (3) 監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁ずる。

- ⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 代表取締役と各監査役は定期的に意見交換を行う。
  - (2) 各監査役は、内部監査担当者と積極的に情報交換を行い、効率的な監査環境を整備し、監査の有効性を高める体制を構築する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を14回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、全体進捗会議において、各部門の業務推進の計画管理と内部統制の適正な運用の確保を図っております。

### ② コンプライアンス体制の運用状況

コンプライアンス規程を周知・徹底するとともに、法令、定款及び社内規則等の遵守の取り組みを継続的に行っております。コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に全社員を対象にコンプライアンスにかかる教育を実施しました。

### ③ 監査役監査体制の運用状況

当事業年度において、監査役会を15回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度において14回開催された取締役会への出席のほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど監査の実効性確保に努めており、業務監査の継続に努めております。さらに、内部監査室、監査役、監査法人の三者は意見交換を実施し、監査の連携の確保に努めております。

### ④ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組みの運用状況

財務報告に係る内部統制につきましては、当社の事業実態に即した内部統制システムを整備し、その運用状況の評価と改善を実施するとともに、各業務プロセス実施者を対象としたコンプライアンス研修の定期開催によって、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の信頼性確保に努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当のみの年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨及び同法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらに市場占有率を高めるために有効投資を行ってまいりたいと考えております。

当面は、コスト競争力の強化や生産能力向上のための設備拡充、及び急成長市場での事業展開を実現するために今以上の研究開発体制を構築するための投資が重要になると考え、その原資となる内部留保の充実を図る方針であります。ただし、これらにある一定の目処が立てば、安定的・持続的な配当による株主様への利益還元政策をとる方針であります。

しかしながら、当事業年度においては当期純損失となりましたため、誠に遺憾ではありますが、期末配当を無配とさせていただきました。

## 連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-------------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>1,472,040</b> | <b>【流動負債】</b>  | <b>435,932</b>   |
| 現金及び預金            | 847,701          | 買掛金            | 18,559           |
| 売掛金               | 410,865          | 短期借入金          | 200,000          |
| 商品及び製品            | 33,659           | 1年内返済予定の長期借入金  | 75,456           |
| 仕掛品               | 80,386           | 未払法人税等         | 764              |
| 原材料及び貯蔵品          | 33,014           | 賞与引当金          | 15,457           |
| その他               | 66,413           | その他            | 125,694          |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>1,910,001</b> | <b>【固定負債】</b>  | <b>688,138</b>   |
| <b>【有形固定資産】</b>   | <b>1,336,971</b> | 長期借入金          | 672,875          |
| 建物及び構築物           | 794,144          | 役員退職慰労引当金      | 3,018            |
| 機械装置及び運搬具         | 200,272          | 退職給付に係る負債      | 2,192            |
| 土地                | 318,979          | その他            | 10,052           |
| 建設仮勘定             | 12,475           |                |                  |
| その他               | 11,099           | <b>負債合計</b>    | <b>1,124,070</b> |
| <b>【無形固定資産】</b>   | <b>439,016</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| のれん               | 423,829          | <b>【株主資本】</b>  | <b>2,257,971</b> |
| その他               | 15,186           | 資本             | 821,241          |
| <b>【投資その他の資産】</b> | <b>134,014</b>   | 資本剰余金          | 781,241          |
| 繰延税金資産            | 119,524          | 利益剰余金          | 655,854          |
| その他               | 14,489           | 自己株式           | △365             |
| <b>資産合計</b>       | <b>3,382,042</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>2,257,971</b> |
|                   |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,382,042</b> |

## **連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書**

当連結会計年度は、連結計算書類の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 電子科学株式会社

(注) 2021年5月31日の株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、みなし取得日を当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありませんので、該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である電子科学株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

② たな卸資産

商品及び製品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

上記以外の有形固定資産 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失発生の可能性が高く、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることができる受注案件について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度の期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 6. 重要な会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                           |             |
|---------------------------|-------------|
| 有形固定資産及び無形固定資産残高          | 1,775,987千円 |
| うち、当社における有形固定資産及び無形固定資産残高 | 1,350,982千円 |

#### ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは固定資産の減損会計の適用に際し、原則として事業部門毎を1つの資産グループとし、遊休資産は個別資産ごとに資産グループとし、各資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共用資産については、各資産グループに共用資産を加えた、より大きな単位（全社）を資産グループとして、減損の兆候の有無の判定を行っております。減損の兆候が見られる場合には、各グループの単位で将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識を行うかどうかを判定し、減損損失計上の検討を行います。

当社は2021年6月期の営業活動から生ずる損益がマイナスとなりましたが、2022年6月期の営業活動から生ずる損益はプラスを見込んでおり、その他減損の兆候に該当するような事象もないことから、減損の兆候はないものと判断しております。

ここで、当社の翌連結会計年度の営業活動から生ずる損益の見込の基礎となる来期予算には、世界各国の放射光施設の新設及びバージョンアップ計画や新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた一定の事業環境を前提とした連結出荷数量、及び世界各国の物流の影響に関する見込みといった、経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれております。したがって、市場環境等の変化により、これらの仮定に重要な変更が生じた場合には、固定資産の減損損失の計上が必要になる可能性があります。

### (2) のれんの評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| のれん（電子科学株式会社に係る部分） | 423,829千円 |
|--------------------|-----------|

#### ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度における電子科学株式会社の株式取得に際しては、取締役会にて承認された同社の既存の収益獲得力を考慮した事業計画を基礎として取得原価を決定し、取得原価の配分を行い、識別可能な資産及び負債を時価で認識した結果、423,829千円のものれんを認識しております。



認識したのれんを含む資産グループは、事業計画の達成状況をモニタリングすることによって、減損の兆候の有無の判定を行っております。同事業計画の主要な仮定である販売見込数量については、いずれも当連結会計年度末時点における既契約及び契約獲得見込が継続することを想定しておりますが、契約獲得見込の減少が生じた場合には、のれんを含む資産グループに減損損失が計上される可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、当連結会計年度においては渡航制限による海外からの受注の減少、物流による遅延等が発生いたしました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、事業や地域に差はあるものの、需要が翌連結会計年度を通じて緩やかに回復するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響が変化した場合には、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 632,602千円

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品等の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針です。また、資金調達については、必要な資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債権の一部は外貨建債権であることから、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内に支払期日が到来する営業債務です。

借入金は、主に子会社株式の取得や運転に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日から最長10年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金については、与信管理規程に基づき、取引先ごとの与信限度額を設定し、期日管理及び残高管理を行うとともに、滞留債権管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|--------------|--------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金   | 847,701            | 847,701     | —           |
| (2) 売掛金      | 410,865            | 410,865     | —           |
| 資産計          | 1,258,566          | 1,258,566   | —           |
| (1) 買掛金      | 18,559             | 18,559      | —           |
| (2) 短期借入金    | 200,000            | 200,000     | —           |
| (3) 未払法人税等   | 764                | 764         | —           |
| (4) 長期借入金(＊) | 748,331            | 748,331     | —           |
| 負債計          | 967,654            | 967,654     | —           |

＊ 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるため、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 9. 企業結合等関係

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 電子科学株式会社

事業内容 理化学機器の開発・製造・販売・分析

② 企業結合を行った主な理由

今回株式を取得して子会社化する電子科学株式会社は、1978年に日本電子株式会社（JEOL）創設者の協力支援のもとに、日本電子OBにより設立された理化学機器の開発・製造・販売及び分析業務を得意とする老舗企業であります。

設立当初より半導体向けのウェハ発生ガス分析装置の開発販売を手掛け、現在も様々な産業分野に展開しております。現在の主要な製品は、超微量の水素・水を観測可能な独自の昇温脱離分析装置（TDS）であり国内トップと評価されております。半導体、液晶、有機EL業界のみならず、電気・鉄鋼・自動車・セラミック分野等の各種大手企業に販売を行っており、また企業向けにとどまらず、大学や公的研究機関からの高い信頼を受けており、分析の受託業務も展開しております。

特に半導体、液晶、有機EL業界は、今後も市場規模拡大が予想され、電子科学のような高い技術力を有する分析メーカーの需要は高まってきております。

一方当社は、放射光施設等の研究機関や半導体、宇宙分野などへ当社のナノ加工技術の適用及び製品展開を推進しておりますが、対象とする業種が同じであることから、今回の株式取得により営業体制の連携強化を図ってまいります。また、当社と電子科学は企業風土が似ていることから、製造の効率化や開発の高度化を図ることができ、シナジーが十分に期待できると考えております。

③ 企業結合日

2021年5月31日（当連結会計年度末日をみなし取得日としております）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

電子科学株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な経緯

当社が現金を対価として電子科学株式会社の全株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 754,619千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 42,782千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

423,829千円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 341,789千円 |
| 固定資産 | 47,270千円  |
| 資産合計 | 389,059千円 |
| 流動負債 | 44,194千円  |
| 固定負債 | 14,075千円  |
| 負債合計 | 58,270千円  |

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしていません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 385円65銭

(注) 当連結会計年度は、連結損益計算書を作成していませんので、1株当たり当期純利益は記載していません。

# 貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                      | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>         |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>【流 動 資 産】</b>         | <b>1,130,251</b> | <b>【流 動 負 債】</b>     | <b>391,737</b>   |
| 現 金 及 び 預 金              | 550,701          | 買 掛 金                | 10,012           |
| 売 掛 金                    | 397,975          | 短 期 借 入 金            | 200,000          |
| 商 品 及 び 製 品              | 33,659           | 1年内返済予定の長期借入金        | 75,456           |
| 仕 掛 品                    | 65,645           | リ ー ス 債 務 金          | 712              |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品          | 16,785           | 未 払 金                | 15,318           |
| 前 渡 金                    | 1,820            | 未 払 費 用              | 31,819           |
| 前 払 費 用                  | 22,990           | 未 払 法 人 税 等          | 719              |
| 未 収 消 費 税 等              | 40,673           | 前 受 金                | 36,112           |
| <b>【固 定 資 産】</b>         | <b>2,236,303</b> | 預 り 金                | 6,381            |
| <b>【有 形 固 定 資 産】</b>     | <b>1,336,392</b> | 前 受 収 益              | 2,057            |
| 建 物                      | 768,610          | 賞 与 引 当 金            | 13,146           |
| 構 築 物                    | 25,409           | <b>【固 定 負 債】</b>     | <b>674,063</b>   |
| 機 械 及 び 装 置              | 197,491          | 長 期 借 入 金            | 672,875          |
| 車 両 運 搬 具                | 2,781            | リ ー ス 債 務            | 1,188            |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品        | 8,884            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,065,800</b> |
| 土 地                      | 318,979          | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| リ ー ス 資 産                | 1,760            | <b>【株 主 資 本】</b>     | <b>2,300,754</b> |
| 建 設 仮 勘 定                | 12,475           | 資 本 金                | 821,241          |
| <b>【無 形 固 定 資 産】</b>     | <b>14,590</b>    | 資 本 剰 余 金            | 781,241          |
| ソ フ ト ウ エ ア              | 11,566           | 資 本 準 備 金            | 781,241          |
| 電 話 加 入 権                | 216              | 利 益 剰 余 金            | 698,637          |
| 水 道 施 設 利 用 権            | 2,807            | 利 益 準 備 金            | 381              |
| <b>【投 資 そ の 他 の 資 産】</b> | <b>885,321</b>   | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 698,256          |
| 関 係 会 社 株 式              | 797,402          | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金    | 1,667            |
| 出 資 金                    | 50               | 特 別 償 却 準 備 金        | 4,139            |
| 長 期 前 払 費 用              | 3,527            | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 692,450          |
| 繰 延 税 金 資 産              | 83,787           | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△365</b>      |
| そ の 他                    | 554              | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,300,754</b> |
| <b>資 産 合 計</b>           | <b>3,366,555</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,366,555</b> |

## 損 益 計 算 書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 【売上高】        | 820,347 |
| 【売上原価】       | 460,668 |
| 売上総利益        | 359,679 |
| 【販売費及び一般管理費】 | 631,279 |
| 営業損失         | 271,600 |
| 【営業外収益】      |         |
| 受取利息         | 9       |
| 受取配当金        | 1       |
| 補助金収入        | 28,743  |
| 為替差益         | 3,141   |
| その他          | 1,033   |
| 営業外収益合計      | 32,928  |
| 【営業外費用】      |         |
| 支払利息         | 378     |
| その他          | 7       |
| 営業外費用合計      | 385     |
| 経常損失         | 239,057 |
| 税引前当期純損失     | 239,057 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,685   |
| 法人税等調整額      | △73,032 |
| 当期純損失        | 170,710 |

## 株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から  
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

|                            | 株 主 資 本 |           |              |           |                 |                      |                  |               | 自己株式 |
|----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|-----------------|----------------------|------------------|---------------|------|
|                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                      |                  | 利 益 剰 余 金 合 計 |      |
|                            |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 |           | 利益準備金           | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 特 別 償 却<br>準 備 金 |               |      |
| 当 期 首 残 高                  | 821,241 | 781,241   | 781,241      | 381       | 3,037           | 8,334                | 857,595          | 869,348       | △265 |
| 当 期 変 動 額                  |         |           |              |           |                 |                      |                  |               |      |
| 当期純損失 (△)                  |         |           |              |           |                 |                      | △170,710         | △170,710      |      |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 取 崩 額 |         |           |              |           | △1,370          |                      | 1,370            | -             |      |
| 特 別 償 却<br>準 備 金 取 崩 額     |         |           |              |           |                 | △4,195               | 4,195            | -             |      |
| 自己株式の取得                    |         |           |              |           |                 |                      |                  |               | △99  |
| 当期変動額合計                    | -       | -         | -            | -         | △1,370          | △4,195               | △165,145         | △170,710      | △99  |
| 当 期 末 残 高                  | 821,241 | 781,241   | 781,241      | 381       | 1,667           | 4,139                | 692,450          | 698,637       | △365 |

|                            | 株主資本        | 純資産<br>合 計 |
|----------------------------|-------------|------------|
|                            | 株主資本<br>合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                  | 2,471,565   | 2,471,565  |
| 当 期 変 動 額                  |             |            |
| 当期純損失 (△)                  | △170,710    | △170,710   |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積 立 金 取 崩 額 | -           | -          |
| 特 別 償 却<br>準 備 金 取 崩 額     | -           | -          |
| 自己株式の取得                    | △99         | △99        |
| 当期変動額合計                    | △170,810    | △170,810   |
| 当 期 末 残 高                  | 2,300,754   | 2,300,754  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式……………移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品及び製品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - 原材料……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
  - 貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 3～10年

上記以外の有形固定資産 3～15年

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金……………従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失発生の可能性が高く、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることができる受注案件について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

## 3. 重要な会計上の見積りに関する注記

### (1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産残高 1,350,982千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「注記事項（重要な会計上の見積りに関する注記）(1) 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

### (2) 関係会社株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式（電子科学株式会社の取得原価） 797,402千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は関係会社株式について、実質価額と取得原価とを比較することにより、減損処理の要否を判断しております。当事業年度において取得した電子科学株式会社の株式については、評価に際し超過収益力を実質価額の算定に加味しているため、超過収益力に影響を与える事業計画の主要な仮定である契約獲得見込の減少が生じた場合、減損処理が行われる可能性があります。

- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り  
連結計算書類「注記事項（重要な会計上の見積りに関する注記）(3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り」に記載した内容と同一であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 597,387千円

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 5,855,000株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 99株
- (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 26,000株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 税務上の繰越欠損金 | 72,647千円        |
| 未払事業税     | 776千円           |
| 賞与引当金     | 5,799千円         |
| たな卸資産評価損  | 1,068千円         |
| 減価償却費     | 6,309千円         |
| 減損損失      | 469千円           |
| その他       | 30千円            |
| 繰延税金資産計   | <u>87,101千円</u> |

### 繰延税金負債

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 未収事業税及び未収地方法人特別税 | 722千円           |
| 特別償却準備金          | 1,845千円         |
| 固定資産圧縮積立金        | 745千円           |
| 繰延税金負債計          | <u>3,313千円</u>  |
| 繰延税金資産の純額        | <u>83,787千円</u> |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 392円96銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 29円16銭  |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年8月20日

株式会社ジェイテックコーポレーション  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指 定 社 員      公認会計士      高 田      篤      ⑩  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公認会計士      池 上      由 香      ⑩  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイテックコーポレーションの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイテックコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の

ない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起するこ

と、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月20日

株式会社ジェイテックコーポレーション

取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

|                        |       |     |     |   |
|------------------------|-------|-----|-----|---|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 高 田 | 篤   | Ⓔ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 池 上 | 由 香 | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイテックコーポレーションの2020年7月1日から2021年6月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月23日

株式会社ジェイテックコーポレーション 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 政 木 進 久 ⑩

監査役（社外監査役） 西 田 隆 郎 ⑩

監査役（社外監査役） 野 村 公 平 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1         | つ津 村 尚 史<br>(1957年4月25日)              | 1981年4月 倉敷紡績株式会社入社<br>1991年4月 株式会社片岡実業入社取締役技術部長就任<br>1993年12月 当社設立代表取締役社長就任（現任）<br>2021年5月 電子科学株式会社代表取締役社長就任（現任）                                                                                                                            | 2,669,200株 |
| 2         | おか だ ひろ 巳<br>岡 田 浩 巳<br>(1970年1月26日)  | 2000年4月 株式会社シリコンテクノロジー入社<br>2004年4月 当社入社<br>2014年10月 当社オプティカル研究開発部長<br>2014年12月 当社取締役就任（現任）<br>2018年7月 当社製造部長<br>2020年7月 当社オプティカル製造部長（現任）                                                                                                   | 26,000株    |
| 3         | ひら 井 やす ひと<br>平 井 靖 人<br>(1976年6月19日) | 2003年5月 株式会社あさひ入社<br>2005年11月 大研医器株式会社入社<br>2011年11月 株式会社サンワカンパニー入社<br>2012年9月 同社取締役管理部長就任<br>2015年10月 株式会社ナサホーム入社<br>2016年6月 同社取締役管理本部長就任<br>2016年12月 当社入社上場準備室長<br>2017年1月 当社管理部長（現任）<br>2017年6月 当社取締役就任（現任）<br>2021年5月 電子科学株式会社取締役就任（現任） | 14,000株    |
| 4         | かな おか まさ ひこ<br>金 岡 政 彦<br>(1978年7月7日) | 2003年4月 株式会社ニコン入社<br>2017年4月 株式会社栃木ニコン出向<br>2019年10月 当社入社<br>2020年7月 当社営業部長（現任）<br>2020年9月 当社取締役就任（現任）<br>2021年5月 電子科学株式会社取締役就任（現任）                                                                                                         | 200株       |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5         | かわ 川 さき 崎 のぞむ 望<br>(1950年7月22日)  | 1972年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社<br>1972年10月 松下電子工業株式会社(現パナソニック株式会社)半導体事業部出向<br>1977年8月 株式会社コンテック(現大阪コンピュータ工業株式会社)設立代表取締役就任(現任)<br>1979年4月 株式会社テクノ高槻入社代表取締役社長就任<br>1993年12月 当社取締役就任(現任)<br>2020年1月 株式会社テクノ高槻代表取締役会長就任(現任)                                                                                                           | 360,000株   |
| 6         | まつ 松 み 見 よし 芳 お 男<br>(1946年9月1日) | 1969年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>1994年1月 伊藤忠インターナショナル会社 Development&Venture部長<br>1997年4月 同社宇宙情報部門長<br>2000年1月 伊藤忠商事株式会社宇宙情報マルチメディアカンパニーバイスプレジデント<br>2004年6月 同社執行役員先端技術戦略室長<br>2007年7月 同社顧問伊藤忠先端技術戦略研究所長<br>2009年4月 同社理事(現任)<br>2009年4月 松見アソシエイツ合同会社代表取締役就任(現任)<br>2014年12月 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長就任<br>2017年7月 同社相談役<br>2018年9月 当社取締役就任(現任) | 一株         |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7         | ※<br>長 谷川功宏<br>(1959年7月27日) | 1982年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社<br>2002年3月 同社四日市工場生産技術部長<br>2014年6月 同社執行役常務(生産企画部、調達部、生産技術センター担当)就任<br>2016年6月 同社執行役上席常務(生産調達統括部担当)就任<br>2017年11月 東芝トレーディング株式会社入社<br>2017年12月 同社代表取締役社長就任<br>2019年4月 株式会社character代表取締役就任(現任) | 一株         |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 川崎望氏、松見芳男氏及び長谷川功宏氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

(1) 川崎望氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり製造業の会社経営によって培われた幅広い知識、経験や高い見識を活かして、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を発揮して頂くことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるためであります。また、同氏の再任が承認された場合には、任意の指名報酬委員会の役員として、取締役の指名や役員報酬等の決定に対し客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

(2) 松見芳男氏を社外取締役候補者とした理由は、大手総合商社における豊富なビジネス経験と経営に関する知見を当社の経営に活かして頂くとともに、先端技術に対する幅広い知識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督して頂くことを期待しているためであります。また、同氏の再任が承認された場合には、任意の指名報酬委員会の役員として、取締役の指名や役員報酬等の決定に対し客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

(3) 長谷川功宏氏を社外取締役候補者とした理由は、大手総合メーカーにおける会社経営と生産技術に対する幅広い知識と高い見識に基づき、特に当社の製造分野全般において業務執行者から独立した客観的・専門的な観点で経営を監督して頂くことを期待しているためであります。また、同氏の選任が承認された場合には、任意の指名報酬委員会の役員として、取締役の指名や役員報酬等の決定に対し客観的・中立的立場で関与いただく予定であります。

5. 川崎望氏及び松見芳男氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって川崎望氏が27年9ヶ月、松見芳男氏が3年となります。

6. 当社は、川崎望氏及び松見芳男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、

- 川崎望氏とは10万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、松見芳男氏とは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、長谷川功宏氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で同法第425条第1項に定める最低責任限度額での責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員などの地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や起訴費用等が補填されることとなります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  8. 当社は、川崎望氏及び松見芳男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、長谷川功宏氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員として指定する予定であります。
  9. 長谷川功宏氏が代表取締役を務める株式会社characterと当社の間には、2021年2月から半導体及びその他分野に関する技術指導、情報収集、企業紹介等に係るコンサルティング契約を締結しておりますが、同契約は本株主総会の終結の時までに終了し、契約期間中の報酬総額は300万円未満であるため、十分に独立性を有していると判断しております。
  10. 川崎望氏の所有する当社の株式数は、同氏により総株主の議決権の過半数が所有されている会社の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府茨木市彩都やまぶき二丁目5番38号  
当社本社4階「大会議室」  
TEL.072-643-2292



交通

大阪モノレール彩都線「彩都西」駅 徒歩8分

